

いたずらっ子の会 子育てで悩んで いませんか？



「落ち着きがない」「子どもの成長に不安がある」「子どもとどう接していいかわからない」など、子育てで悩んでいませんか？

【いたずらっ子の会】では、専門機関から来町した発達に関する専門員にお子さんについて日頃気になっていることを相談し、アドバイスを受ける事ができます。どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】 6月4日(金)

午前10時～午後3時

(1組1時間程度)

【会場】 シルバープラザ

【申込期限】 5月7日(金)

【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター

☎0137-63-4622

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

合併処理浄化槽設置 補助の募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外(下水道整備区域内にあつては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しますので、次により補助金交付希望者を募集します。

【募集予定数】 8基

【募集期間】

○第1期

4月5日(月)～30日(金)

※第1期で予定数を上回った

場合には、新築住宅を優先

し、改築については抽選に

より決定します。

○第2期

第1期で予定数に達しない

場合、5月6日(木)以降に随

時受付します。

※予定数に達した時点で受付

は終了します。

【補助金額】

・5人槽 70万円まで

・7人槽 90万円まで

・10人槽以上

130万円まで

【問い合わせ先】

環境水道課下水道管理係

☎0137-63-2020



△広告

司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK
お困りのことはありませんか？ 初回相談無料

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

春の火災予防運動の実施

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】 4月20日(火)～30日(金)
この時季は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分ご注意ください。また、去年はこの時期にゴミ焼が原因の火災が多数発生しました。ご家庭から出る一般ゴミ等は燃やしてはいけない行為となっていますので適正に処理してください。

【問い合わせ先】
・八雲消防署 予防課 ☎0137-63-2686
・熊石消防署 予防係 ☎01398-2-3393

火災予防を実施します

《林野火災予防強調期間》

山の豊かな緑は貴重な財産
火災から守りましょう!!

4月21日(水)～5月31日(月)まで「林野火災予防強調期間」です。この時期は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況です。森林は一旦火災で失われると回復するまで多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きています。山菜取りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】
農林課林業係 ☎0137-62-2203